

令和2年8月3日

保護者各位

碧南市教育委員会
西端中学校長 山田 忍

児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、
濃厚接触者となった場合の措置について

盛夏の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は碧南市の教育について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内の新型コロナウイルス感染症感染者が増加しており、さらに感染症予防に注意が必要となっております。そこで、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の学校の措置について、文部科学省からの通知に照らし、下記のとおり対応をしておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

児童生徒	出席停止とする
学 校	学校の全部又は一部を臨時休業とする。 その後、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は引き続き、学校の全部又は一部を臨時休業とする。

2 児童生徒が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者もしくはPCR検査を受けることが確定をした場合

児童生徒	出席停止とする。
学 校	臨時休業は行わない。

3 児童生徒の同居の家族が、感染者もしくは濃厚接触者となった場合

児童生徒	出席停止とする。
学 校	臨時休業は行わない。

4 その他

- ・上記の措置については、教育委員会と学校が保健所の指示を受け、協議のうえ出席停止期間、臨時休業期間等を決定します。また、これらの措置は、今後国や県から出される通知等により、適宜変更していきます。
- ・引き続き、学校においても感染症予防に努めてまいります。家庭でも、登校前のお子さまの体調の確認や検温など、感染症予防のためにご協力をお願いします。
- ・児童生徒や家族に新型コロナウイルス罹患や事故等の重大な事案がありましたら、学校へご連絡をお願いします。